

新 (仮称)滋賀県地球温暖化対策推進条例策定事業	【予算額 3,175千円】
新 低炭素社会実現ロードマップ作成事業	【予算額 3,500千円】

1 事業の目的・趣旨

地球温暖化対策の推進にあたっては、人々の暮らしや事業活動の全般にわたる取組が求められており、行政だけでなく、県民、事業者等すべての主体が一体となって取組を進めていかなければならない。

それぞれの取組を確実に推進し、持続可能な社会を実現するためには、施策や取組の実効性が確保できる制度的な枠組みを作り上げるとともに、実現に至る具体的な道筋を明らかにしていくことが必要である。

そのための平成21年度取組として、(仮称)滋賀県地球温暖化対策推進条例策定事業および低炭素社会実現ロードマップ作成事業を中心として進めていく。

2 事業の内容

(1) (仮称)滋賀県地球温暖化対策推進条例策定事業

本県の地球温暖化対策の実効性を確保し、一層の推進を図るため、新たな条例の策定に向けた検討を行う。

新条例は、地球温暖化対策に取り組む本県の理念、姿勢を広く示すことや、地球温暖化対策を推進するにあたっての温室効果ガスの排出削減等の実効性を確保することを目的に、県のこれまでの蓄積なども含め、地域の資源を活かしながら検討する。

また、検討にあたっては滋賀県環境審議会での審議とともに、県民、経済団体等との意見交換等も踏まえながら進めていく。

(2) 低炭素社会実現ロードマップ作成事業

「持続可能な滋賀社会ビジョン」で掲げた2030年の温室効果ガス排出量50%削減の目標を達成し、持続可能な社会を実現していくための道筋を示す「ロードマップ」を作成する。

検討・作成にあたっては、ビジョンで掲げた必要な施策について、目標とする社会を想定しその姿から遡りこれから何をすべきかを検討する、いわゆるバックキャストの視点で、大きな方向性を、滋賀の特性・滋賀らしさも考慮しながら工程表として作成していく。

滋賀県の地球温暖化対策の推進について

現行の枠組

滋賀県地球温暖化対策推進計画
(平成15年3月策定、平成18年12月改定)

目標:平成22(2010)年の温室効果ガス排出量を平成2年比で9%削減

滋賀県庁地球温暖化対策実行計画
(平成19年9月策定)

目標:平成23年度の温室効果ガス排出量を平成17年度比で9%削減

新実行計画

環境総合計画

持続可能な滋賀社会ビジョン
(平成20年3月策定)

目標:2030年の温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減

2030年

**持続可能な
滋賀社会の実現**

(課題)
温暖化対策の
実効性の確保

【予算額:3,175千円】

(仮称)滋賀県地球温暖化対策推進条例の策定

削減のための制度的な枠組み

(条例検討の視点)

- ・地球温暖化対策は、暮らしや事業活動の全般にわたる取組が必要
- ・滋賀県のこれまでの蓄積など、地域資源を活かす
- ・多様な政策手法を組み合わせる
- ・先進的な取組を取り入れる
- ・本県の理念・姿勢等を示す

(課題)
実現のための具
体的な道筋を
示すことが必要

【予算額:3,500千円】

低炭素社会実現に向けたロードマップの作成

実現に向けた工程表

(工程表の検討の視点)

- ・必要な施策の大きな方向性を示す
- ・バックカスティングの視点を取り入れる
- ・滋賀の特性、滋賀らしさ等

新 環境配慮型企業活動支援事業について

【予算額 2,000千円】

1 目的

低炭素社会（目標：2030年に温室効果ガス半減）の実現に向けて、総排出量の8割を占める事業所関連部門（産業、運輸、業務部門）での削減は重要な課題。

削減のためには、排出規制とともに、事業者による自主的な削減取組を促すことが必要となる。

そこで、意欲的な事業所の自主的な削減取組を応援し、その成果を他の事業者に普及を図るとともに、新たな施策等の活用に向けて必要な情報や知見を収集するため、環境配慮型企業活動支援事業を実施する。

2 事業内容

環境マネジメントによる省エネ・省資源の指導に経験豊富な専門家が、CO2 排出削減に取り組む事業所に対して、業種や業態に応じた削減計画の策定や実践を指導・助言する。取組内容や結果はホームページなどにより広く情報提供する。

3 事業内容

モデル事業所の取組支援 1,700千円

- ・モデルとなる事業所を10社程度、業種や経営規模などを考慮して選定する。
- ・事業所は、専門家の指導助言を得ながら、取組前の排出量算定、削減目標や削減計画の策定する。
- ・事業者は、計画に基づき、知事と削減に関する協定を交わし、取組を実践する。

モデル事業所の取組内容HP作成 300千円

- ・優良事例の普及を図るため、モデル事業所における取組をHPで発信する。

環境配慮型企業活動支援事業のイメージ

H21年度

H22年度

モデル事業所の公募
選定

モデル事業所の取組

STEP 1

CO₂削減
計画策定

STEP 2

知事と削減
協定を締結

STEP 3

削減計画実行
・環境マネジメント
システム等の活用

STEP 4

取組結果
の確認

STEP 5

取組結果
の公表

コンサルティング

取組前のCO₂排出量の算定、削減目標の提示、削減計画の策定、実践などに指導・助言

業種は県内中小企業等の代表的業種(卸・小売、建設、製造など)から選定

HPで取組の公表

HPで取組結果の公表

目標達成

表彰
など

未達成

再チャ
レンジ

モデル事業所の取組による成果や知見を
中小事業所等の温暖化対策推進の仕組みづくりに活用

2030年CO₂ 50%削減に向けた取組

「暮らしと琵琶湖の水環境関連調査」および「南湖の生きもの再生モデル事業」

【予算額 881千円】

(琵琶湖の総合保全に向けての総合的・学際的な調査検討)

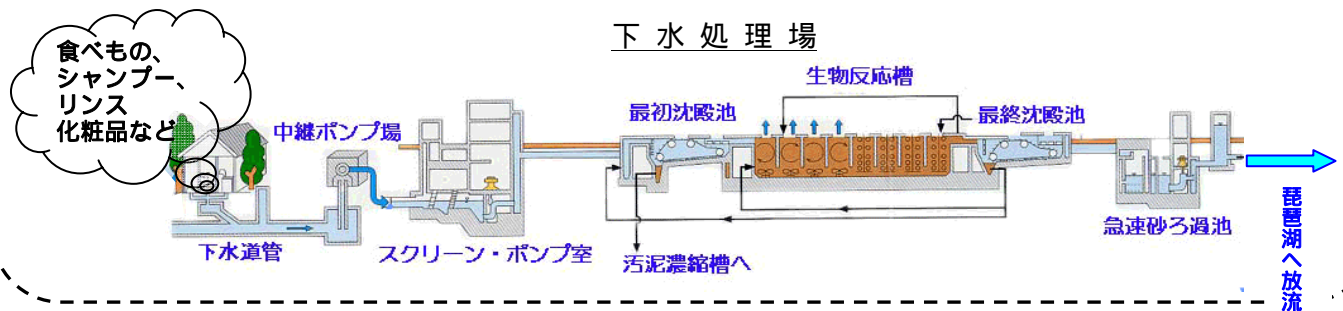
1 暮らしと琵琶湖の水環境との関連調査

- ・地球温暖化や資源問題に対応するため、現在、省エネルギーの暮らし、ゴミを出さない、モノを大切に暮らす実践されているが、水に関しては、下水道処理施設の整備に伴い、身近な水を大切に暮らす、琵琶湖を汚さない暮らしをするといった取組が忘れがちになっている。



- ・暮らしで消費され、使用される食べ物、日用品等の中には、下水道や合併浄化槽での処理で十分に処理できず、琵琶湖の水環境等に影響を与えるものが含まれている可能性も考えられることから、食べ物や日用品などの下水道での処理状況や環境中での分解性についての調査を実施する。

生活排水の流れ



関連調査

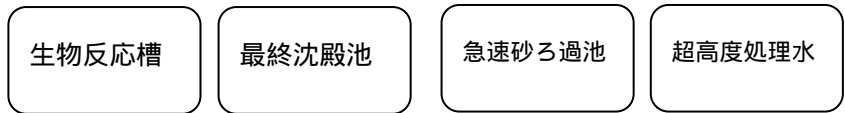
▶ 実験主体：下水道課

下水道プラントを想定した実験装置を組み、処理水の調査をおこなう。

食べ物など
洗剤、シャンプー、
リンス、柔軟仕上げ
剤など
(併せて使用量を把握)

▶ 協力：企業、団体等

- ・特に分解されやすいと思われるもの
- ・特に分解されにくいと思われるもの



処理水を100日分解し、残存する有機物量の測定などを実施。

▶ 測定：琵琶湖環境科学研究センター

「100日分解」：ここでは、期間を100日とした長期生分解性試験をいう。

▶ 全体コーディネート：琵琶湖再生課

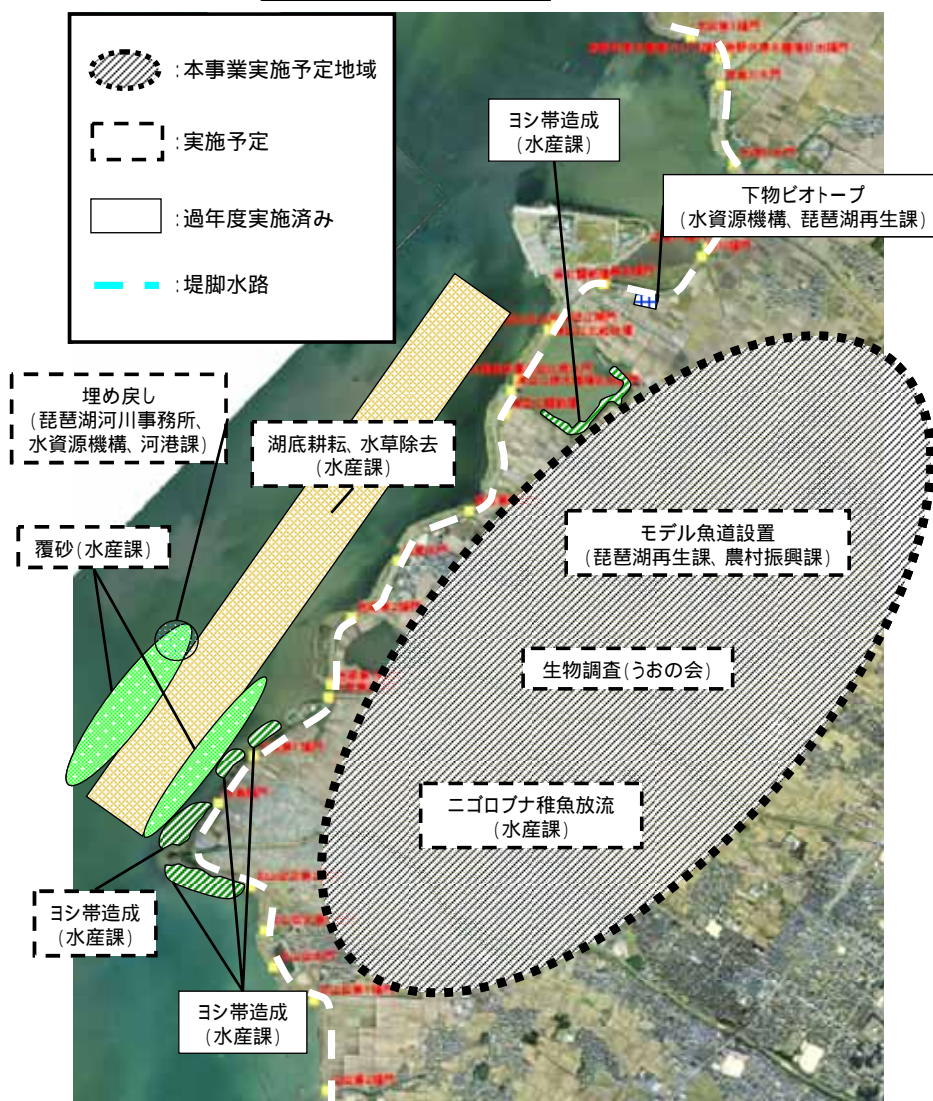
2 南湖の生きものモデル再生事業

かつてホンモロコやニゴロブナ等の産卵、成育の場として重要であった南湖について、田んぼ、内湖、水路、琵琶湖とそれぞれの繋がり確保し、生きものを再生させる必要がある。そのため、次の調査等を実施する。



- ・琵琶湖から水路、田んぼへの魚の遡上状況等についての調査実施
- ・琵琶湖から田んぼへの魚が遡上するためのモデル水路等の整備
- ・琵琶湖との繋がりを再生させるための候補地域・手法等の検討

実施予定地域図



なお、本事業は、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会 水辺の生態系保全再生・ネットワーク分科会「南湖再生WG」に位置づけられている関連事業とあわせて実施する。

⑨ 県産木材生産流通促進事業 【予算額 9,261千円】

事業のポイント

県産材の利用促進に向け、生産から流通までの安定供給体制の確立を図るために施業の集約化や低コスト施業などの生産体制整備を推進します。
木材の集積、需給調整、販路拡大などを行う流通拠点整備を推進します。

《県内の森林と流通の現状》

戦後植栽した人工林が成長し、伐採・利用が可能な時期を迎えている。
人工林（スギ・ヒノキ）のうち、利用可能な9齢級以上（41年生以上）の材積量は1,072万 m³（約59%）で、1年間に成長する材積量32万 m³ に対して、利用されているのは3万8千 m³（約12%）
滋賀県では、これまで本格的な木材生産が行われてこなかったことから、森林組合等の木材生産体制や製材業等の加工流通体制は、人材、技術、設備などの面で事業構造が極めて脆弱である。



森林資源が十分に活用されていない

《国産材需要の現状》

外材の価格高騰や森林保全への配慮などから、国内の合板などの大規模工場や木材商社が外材から国産材利用に転換する傾向にあり、国産材に対する需要が増加している。



県産材の生産拡大、需要拡大の好機

目 標

成熟する人工林資源の利用促進と、平成27年度から始まる造林公社の伐採に備えて、生産体制と流通拠点を整備し安定供給体制を確立する。

《事業内容》

1．県産材生産体制整備支援事業（実施主体：県） 【7,380千円】

県産材を安定的に生産するためには、施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械導入による低コスト施業が不可欠で、そのためには、木材生産を担う森林組合が、適切な森林経営、効果的な路網の配置、効率的な高性能林業機械の活用などに対応できる高度な技術を持つことが必要である。

そこで、^注 施業プランナーや高性能林業機械オペレーターなどの人材を育成するとともに、モデル的に低コスト施業を実施する。

H21年度の取り組み

・人材育成

^注
集約化研修会、施業プランナー育成研修会の開催

高性能林業機械オペレーターの研修参加助成および育成研修会の開催

・低コスト施業の実践（モデル地域2箇所、準モデル地域2箇所）

^注 森林所有者に必要な経費や収入見込等の具体的な施業提案を提示し、委託契約を取りまとめる技術者

^注 集約化された森林があり、3ヶ月間の高性能林業機械のリースで低コスト施業に取り組む地域

^注 集約化予定森林があり、1ヶ月間の高性能林業機械のリースで、試験的に低コスト施業に取り組む地域

2．県産材流通拠点整備支援事業（実施主体：県、森林組合連合会）

【1,881千円】

県産材を安定的に流通させるためには、伐採された木材を集積し、品質や規格毎に分別するストックヤード機能と、木材需要の動向を迅速に把握し、最も有利な価格で取引するための販路開拓や価格交渉を行う需給調整機能を併せ持つ拠点が必要である。

そこで、森林組合や滋賀県森林組合連合会と連携して、経営技術者などの人材育成や拠点整備に向けた検討会および調査を実施する。

H21年度の取り組み

・拠点整備支援

経営技術者養成研修会の開催

拠点整備のための検討会の開催

拠点整備に係る候補地調査、施設整備関連調査

カワウ総合対策推進事業費の概要 【予算額15,100千円】

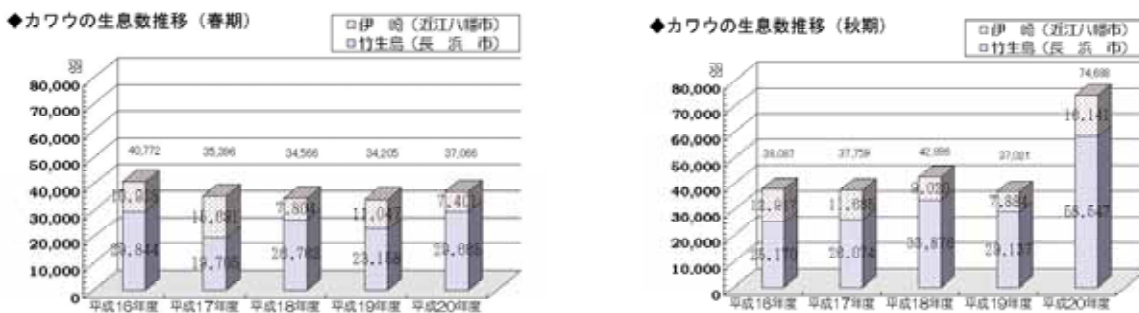
竹生島では、昭和57年(1982年)にサギのコロニー内で繁殖が確認されて以来、次第に増加し、琵琶湖におけるカワウの生息数は、平成20年度春期現在で約3万7千羽と推計されていた。

平成20年秋期においては、竹生島と伊崎半島を合わせたの推定生息数は7万5千羽となり春から秋にかけて倍増となった。竹生島では大幅に増加したカワウの糞や営巣に伴う枝葉のつばみによって樹木が白枯れし、植生被害が増大している。

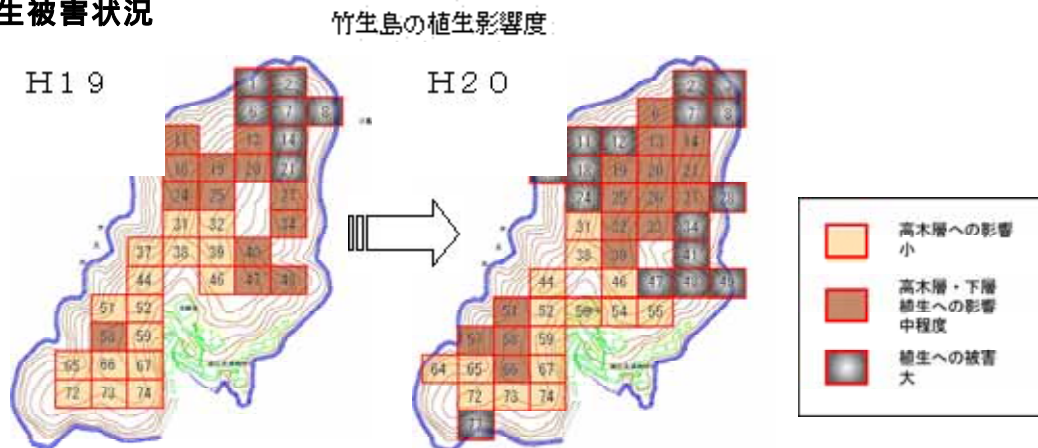
このため、平成21年度は、「滋賀県カワウ総合対策計画」に基づき、農政水産部と連携して銃器により3万羽の捕獲を実施する。

さらに、島内管理歩道の整備や追い払いによる被害の防除、植生復元に向けた調査研究などを行い総合的な対策を実施する。

1. 滋賀県のカワウ生息数



2. 植生被害状況



3. カワウ総合対策計画におけるカワウの個体数生息目標

短期目標：平成19年度～平成23年度 カワウ個体数の顕著な低減を目指す。
 長期目標：平成24年度以降 生息数4,000羽まで個体数を低減する。

4. 21年度の実施内容

- 竹生島カワウ対策（農政水産部と琵琶湖環境部で連携）
- カワウ総合対策推進事業
- 滋賀県カワウ総合対策計画検討協議会：年2回開催
- 竹生島植生被害モニタリング調査
- カワウ生態調査（生息数調査、営巣数調査、バンディング調査、営巣状況調査）
- 竹生島カワウ対策事業補助
- 個体数調整：エアライフルと散弾銃で30,000羽（水産課と連携）を目標に捕獲を行う。
- 管理歩道の整備：既存歩道の伐開、草刈を行う。丸太材による管理歩道の築造